

ご注意  「たかまつ安心キット」のご利用にあたっては、以下の点をご了承ください。

- ① 冷蔵庫の扉に表示マグネットが貼られている場合は、ご本人やご家族等の同意を得ることなく、冷蔵庫を開けて「たかまつ安心キット」を取り出すことがあります。
- ② 安心キットは、災害時などの緊急時の救助活動に必要もしくは有用と判断した場合に限り使用されます。そのため、「たかまつ安心キット」を保管していることがわかっていても、状況等によって使用されない場合があります。
- ③ 搬送先の医療機関を決める際、状況等によっては、「たかまつ安心シート」に記載された「かかりつけ医療機関」には搬送されない場合があります。
- ④ キットの中に入れる「健康保険証(写)」は、あくまでも緊急時の情報源の一つです。医療機関には、改めて「健康保険証の原本」をお持ちください。
- ⑤ 「たかまつ安心キット」は、各個人で管理・保管をお願いします。(原則、汚損・破損・紛失等による再配布はできません。) また、緊急情報について変更がある場合は、随時、内容を書き換えてください。
情報の更新し忘れを防ぐため、お住まいの地域の方(コミュニティや自治会の役員、民生委員など)がお声がけする場合があります。

【お問い合わせ先】

■高松市健康福祉局 地域共生社会推進課

電話 087-839-2372 Fax 087-839-2375

■ _____ 地区コミュニティセンター

電話 _____ Fax _____

■地区担当民生委員 (氏名) _____

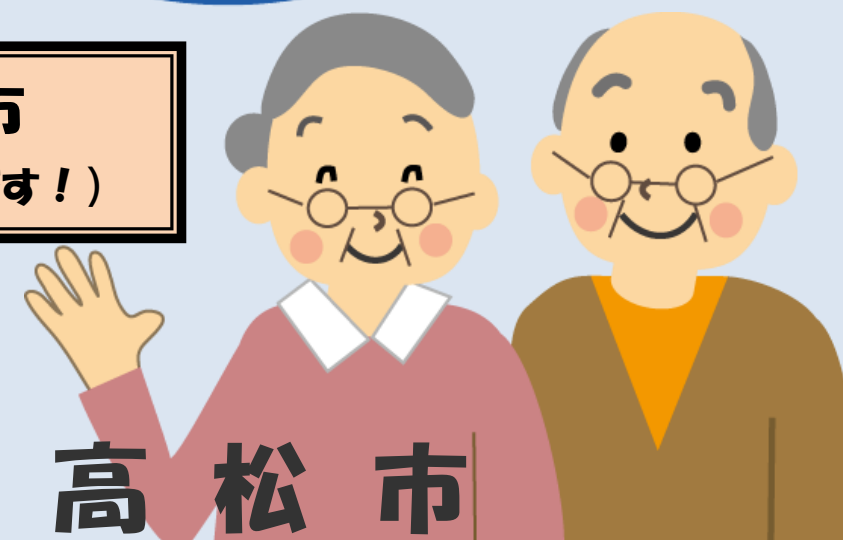
電話 _____ Fax _____

高齢者や障がい者などが、住みなれた地域で
安心して暮らし続けられるまちづくりに向けて

たかまつ安心キット



無料配布
(申込みが必要です!)



高松市

地域支え合い体制づくり推進事業

「たかまつ安心キット」とは・・・

あらかじめ「かかりつけ医療機関」や「持病」などの医療情報や、緊急時の連絡先などを記入した用紙を専用の容器に入れ、決められた場所（冷蔵庫）に保管しておき、災害時や、自宅で具合が悪くなったりしたときに、異常に気付いた人が救急車を呼ぶなど、「もしも・・・」のときに備えるものです。

また、その情報を最新のものに保っていただくために、更新忘れがないよう、普段から地域で声かけをすることにより、地域全体で支え合い、安心して暮らし続けられる地域づくりにもつながります。



どんな人がもらえるの？

高松市に住民登録があり、在宅で生活している方で、次のいずれかに該当する方

- 避難行動要支援者名簿に登録している方
- 一人暮らし高齢者等で、日頃から民生委員の見守りを必要としている方
- その他、持病や障がい等により健康上の不安を抱えている方

どうすればもらえるの？



- 1 「配布申込書」に必要事項を記入し、地域共生社会推進課（市役所6階）または、各地区コミュニティセンターを通して市 へ提出してください。
- 2 市や、各地区コミュニティセンターでキットを受け取ってください。

保管の方法は？

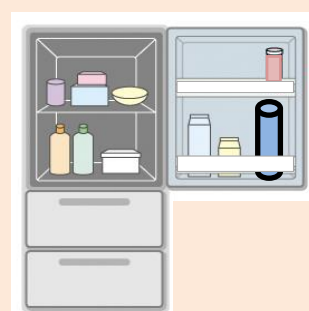
マグネットシートは
わかりやすい場所に
貼り付けましょう。

マグネットシートを貼る場所



冷蔵庫
外側の上部

「たかまつ安心キット」を保管する場所



冷蔵庫
扉の内側

「たかまつ安心キット」に入れておくもの

- ① たかまつ安心シート
・持病 ・かかりつけ医療機関
・緊急連絡先 など記載したもの
- ② 写真
本人が確認できるもの
- ③ 健康保険証（写）
- ④ 診察券（写）
- ⑤ 薬剤情報提供書（写）
お薬手帳（写） など

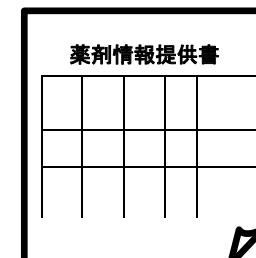
たかまつ安心シート

氏名 _____

住所 _____

緊急連絡先 _____

●●●●



いざというときに、家の外に持ち出されることもあるので、
預金通帳や印鑑などの貴重品は入れないようにしましょう。

「たかまつ安心シート」
に大きな字でお名前を
記入し、容器の外から見
えるよう、お名前の部分
を外側にして丸めて入
れましょう。



活用イメージ

